

## 独立行政法人国際協力機構 2024 年度 第 2 回契約監視委員会 議事概要

1. 日時：2024 年 10 月 3 日（木）13:55～15:45
2. 場所：JICA 本部 2 階 202 会議室（JICA 国内拠点、在外事務所等は Teams での参加）
3. 出席者：伊藤邦光委員長、小川千恵子委員、五艘隆志委員、中村明奈委員、佐野景子委員、JICA 井倉理事、国際協力調達部三井部長、ガバナンス・平和構築部増田部長、総務部齊藤審議役、企画部室谷次長、他関係部署

4. 議事：競争性のない随意契約の点検

5. 議事概要：

JICA 関係部署より 2023 年度対象案件につき説明後、質疑応答を行った。概要は以下のとおり。

### （1）経理業務統合システム運用・保守業務（2023-2026 年度）（財務部）

<委員からの主な意見・質問等>

- 委員：別紙資料のコメントにもあるとおり、業務を標準化することで、運用・保守業務の運用負荷を下げることにより、競争が成り立つのではないか。また、前広に情報システム部等の関係者に確認することで、その意見を仕様に反映することができるのではないか。

JICA：業務の標準化及び前広に関係者へ確認する点を今後留意する。将来的には現在の経理業務統合システムの基盤となる製品ライセンスが終了するため、今後の対応を検討していく必要がある。今後競争性を確保できる方法を検討する。

- 委員：工数の妥当性をどのように確認しているのか。

JICA：情報システム部関係者から助言を受けつつ、これまでの運用実績を踏まえ確認している。

### （2）共通 DB（クラウド版）の導入及び運用保守（情報システム部）

<委員からの主な意見・質問等>

- 委員：今後もこの契約相手方と特命随意契約を繰り返し契約する予定か、今後の見通しは何かあるか。

JICA：今回の更改では、現行の仕組みをそのまま維持する必要があり、特命随意契約で先行案件を受託している者と契約せざるを得なかった。今後は、データ連携の仕組み自体が新しくなることも想定され、システム更改のタイミングで現行の仕組みをその

まま継続する必要性がなくなる可能性もある。その場合には競争が成立するため、事前に競争の実施に向けた準備を進めていく。

- 委員：別紙資料に「情報システム部委託先の情報システムアドバイザー」とあるが、助言等を委託しているのか。

JICA：然り。その委託先を入札によって選定し、各案件の工数や単価等の助言を得ている。先ほどの経理業務統合システムも同様だが、この委託先からの情報も参考にしながら、各案件の業務主管部が工数等の妥当性を最終的に決めている。

- 委員：委託先の選定にあたっては、どの案件が対象となるか明示した上で入札を行うのか。

JICA：選定する時点ではどういった案件が対象となるか決まっておらず、明示していない。業務の主管部から提供された情報の範囲内で委託先に助言を求めている。

### (3) 有償資金協力システムに係る環境更改（フェーズ2）業務（情報システム部）

<委員からの主な意見・質問等>

- 委員：特命随意契約を繰り返すのではなく、競争性を担保すべきではないか。

JICA：システムの更改には特定の知識や技術が必要となることから、競争にかける場合、参加者が少ない、契約締結後トラブルが生じ非効率となるといった問題が想定される。

- 委員：既存のシステムを基に新しいものを付け加える、または他社のものに付け加える場合はリスクもあり、特命随意契約となることはあるが、今後も繰り返すのか。

JICA：10年毎にシステムの更改をしており、次回更改する際は入札で選定する。

- 委員：実質的には10年間の契約のように認識すべきか。

JICA：特定のベンダーの技術に依存したシステムを競争にかけた場合、工数が増え、人件費単価等契約金額が上がると想定される。そのため、特命随意契約としている。

- 委員：このような契約では短期で区切ること自体できない可能性があり、その場合は致し方ないが、次の調達においては入札で選定できれば良いと思われる。

### (4) 2023年度－2024年度 JICA 東京 LAN 環境に係る機器保守・回線接続契約（東京センター）

<委員からの主な意見・質問等>

- 委員：別紙資料では「時価に比べて著しく有利な価格で契約できる見込みがあるため、特命随意契約とした」とあるが、どのように比較したか。

JICA：本体の機器の賃貸借と、それに伴う回線の保守・接続の2つの契約において、合の3つを比較し、その結果、機材に関しては現在のものを再リースすることが最も安価であった。また、本センターでは大規模な改修工事を予定しており、仕様が定まっていない中で新たに入札を行うことは困難である。

- 委員：2025年度以降の契約では特命随意契約ではなく、競争入札も検討するか。  
JICA：然り。ただし、予算の状況等によって選定方法が左右される可能性はある。
- 委員：施設の大規模改修があるまでは特命随意契約で毎年契約を締結することになるか。その場合、毎年の更新で値段が変わっているか。  
JICA：大規模な改修の設計が決まらなないと LAN の構築に関して仕様を決めることができず、競争にかけることができない。また、機器の値段の大きな変動は見込まれないものの、人件費の上昇に伴い全体の経費が上がる可能性がある。

#### (5) 2023年度横浜センター研修員管理にかかる顧問医契約（横浜センター）

<委員からの主な意見・質問等>

- 委員：この顧問医が対応できない病状の場合、別の病院を紹介するのか。また、この顧問医が稼働していないときはどうしているか。  
JICA：症状に合わせ、別の病院に行くこともある。また、看護師も常勤しており、看護師と一緒に病院に行く体制となっている。
- 委員：基本的に健康相談のカウンセリングや指導・助言が主な業務と思われるが、検査等の医療行為も標準報酬に含まれているのか。  
JICA：健康相談に対するカウンセリング等は標準報酬に含まれるが、医療行為を行う場合は顧問医が経営するクリニックで保険を使って診療する。なお、研修員は JICA で医療保険に入っており、その中で対応している。
- 委員：条件の合う医師がなかなかいなかったということだが、特にどの条件が障害となったか。  
JICA：開発途上国特有の疾患に対応でき、文化的な背景への理解という条件が特に課題となった。

#### (6) JICA 関西 エントランス天井耐震補強工事に係る設計業務（関西センター）

<委員からの主な意見・質問等>

- 委員：1回目の公告では天井耐震診断士の資格要件が合わず応札者がいなかった、また、その資格要件を緩和して再公告、再々公告しても 1 者しか応札してこなかった理由は何か。1回目の公告にて応札してこなかった 2 者に対してヒアリング等行ったのか。  
JICA：ヒアリングは行った、天井耐震診断士の資格要件が合わないということだった。再々公告ではさらに資格要件を緩和したが、落札者はいなかった。
- 委員：再々公告にて 3 回入札行い、その際の入札金額を市場価格として判断し、その後の特命随意契約にて契約されたということだが、どのような基準で市場価格であると判断したか。  
JICA：3 回入札公告をしても関心を示す企業が限定的であり、結果として応札したのは 1 者のみだった。その関心を示した者の価格が市場の相場価格であると判断した。

- 委員：他の類似案件において競争性を持たせるような工夫を考えているか。  
JICA：可能な範囲で複数者が応札可能な要件にすることと、価格変動の状況を見据えながら積算設定をしていくことを想定している。
- 委員：結果として天井耐震診断士の資格を不要としたということだが、安全上問題無いか。技術支援会社は積算根拠だけではなくて、耐震等技術面も確認するか。  
JICA：技術面に関しては都度技術支援会社と相談しながら進めている。
- 委員：他の地域の施設管理にも影響があり、組織全体で安全性を確保しながら、競争性を高めて効率良く行う方法を考えるべき。

(7) 2030/40年の外国人との共生社会の実現に向けた調査研究に係る外国人労働需要予測の更新業務（緒方貞子平和開発研究所）

<委員からの主な意見・質問等>

- 委員：特命随意契約で特定の者と契約する際にプロポーザルの提出を求めているか。また、本業務は今後も継続的に行う予定か。  
JICA：特命随意契約においても、業務内容の確認にあたり、契約予定相手方にプロポーザルの提出を求めている。また、今年度までの契約となり、今後の実施は想定していない。

(8) 【研修委託契約】2023年～2025年度課題別研修「地域アグリビジネス振興のためのフードバリューチェーン構築(B)」(四国センター)

(9) 2023年度 課題別研修「地域アグリビジネス振興のためのフードバリューチェーン構築 (A)」コースに係る研修委託契約の締結 (四国センター)

<委員からの主な意見・質問等>

- 委員：コースAとコースBの目的と内容の違いは何か。また、3年間コースの初年度に企画競争を行い、競争性をもたせ、その後2、3年目は継続するために特命随意契約とすることもできるのではないか。  
JICA：コースAとコースBの背景や需要は大きく重なる部分がある。四国では研修受託業務をできる団体がほぼ国立大学に限定されており、高知大学と研修の中身を一緒に考え、高知大学の他に愛媛大学が本業務に対応できることが分かった。最終的にはそれぞれの土地や特性を生かしたプログラム内容になっている。なお、2023年度はこれまでの実績に基づき特命随意契約にて契約した。
- 委員：四国センター主導でどこの大学とするか決めているのか。  
JICA：JICA本部がどこの国内拠点を所管とするか決め、その協議過程で受託可能な団体を想定しながら調整を進めている。ただ、最終的にどのような契約とするかは所管する国内拠点が決めている。
- 委員：課題別研修は、今JICAが進めているJICAグローバル・アジェンダや開発協力

大綱にある共創（Co-Creation）や連携、関係者とともに課題解決していこうという動きの中で、協働のツールの一つであると理解している。一方、契約にあたっては、その共創と競争のバランスについて、JICAとしてどのような問題意識を持っているか。またどのような工夫があり得るのか。

JICA：共創と競争のバランスをとるために、研修事業では参加意思確認公募を行い、競争性も担保しつつ契約相手先を決めていくことに力を入れている。

JICA：業務内容が確定した後に参加意思確認公募をかけてしまうと、既に結果は決まっていたと思われるため、業務内容が確定する前に積極的に活用すべきと考えている。

- 委員：最終的にどのように取り扱うかを決めるのが国内拠点であるならば、それまでに本部と国内機関の認識が一致している必要があり、お互いに確認していくことが重要と思われる。この契約も参加意思確認公募で行うことで問題ないため、事前に他に競争に参加する者がいないかどうか確認することを徹底していただきたい。

#### （10）日ウクライナ経済復興推進会議プレイベント運営管理業務（中東・欧州部）

<委員からの主な意見・質問等>

- 委員：予算は、参考見積書の提出があった2者の平均により積算したか。

JICA：然り。

- 委員：契約締結まで2カ月半かかったということだが、競争入札とした場合どのぐらいの期間となるか。

JICA：一般競争入札の場合は約60日、見積合わせの場合は約30日となる。その選定期間の前後にJICA内部の手続きがある。

- 委員：業務仕様書に「業務経験、社としての能力・経験や業務総括者の経験・能力を評価する」と記載があるが、競争参加にあたり必須要件は設定していたか。

JICA：来場者200名以上の国際イベントを実施した経験を高く評価するとしていたが、必須の要件ではなかった。なお、契約相手先は他の政府関係のイベント管理運営の実績がある。

#### （11）インド国南アジア2023年度 高速鉄道事業に係る能力強化支援【有償勘定技術支援】（南アジア部）

<委員からの主な意見・質問等>

- 委員：人数を多く投入し、短い期間で業務を実施しているものと理解した。JR東日本がこの後もインドの高速鉄道事業を推進していくことが決まっているのか。

JICA：JR東日本が有する専門的知見・経験に基づき推進していくことが日印両政府間で合意されている。新型コロナウイルス感染症等様々な不可抗力を含め困難に直面したが、軌道工事まで進んでいる。

(12) OFFICE RENT-JICA Nepal Office for 10 Years [10 JUNE 2023-31 MAY 2033]

(ネパール事務所)

<委員からの主な意見・質問等>

- 委員：他の在外事務所と比較した場合、やや金額が大きく、契約の期間も長いと思われる。ネパールでは長期の契約を結んだほうが有利と判断されるのか。例えば1年毎の契約だと次の更新ができない可能性もあるのか。

JICA：カトマンズ市内の物件数が少なく、短い期間の契約となると貸してもらえない可能性がある。他の物件も10年等長期の契約が求められることが多く、10年で契約した。

- 委員：別紙資料にある「賃料上昇率が2年に1度10%上昇」とは、物価水準から比較すると妥当か。年数が経つにつれて賃料は下がらないか。

JICA：ネパールの経済成長が年間3%~6%であり、「1年で5%」あるいは「2年で10%」が当地の商習慣上の上昇率となっている。

- 委員：前回の契約を途中で解除し新しい契約としたのは、JICAにとって有利となるためか。

JICA：然り。前回の契約では賃料が1年で10%上昇したため、新しく契約することで年間の賃料上昇率を抑え、JICAにとって有利になった。一方、契約相手にとっては、長期間契約できることはメリットとなるため、新規の契約締結となった。

(13) エジプト・日本教育パートナーシップ：教育分野のアドバイザー業務 (2023年度) に係る契約締結について (中東・欧州部)

<委員からの主な意見・質問等>

- 委員：日額単価は毎年見直しを行っているか。

JICA：前年度の報告書を基に業務量を積算し、毎年契約交渉を経て見直しを行い、単年度で契約している。なお、この日額単価は世界銀行のガイドラインを参照しているが、ガイドラインの基準額よりも低い金額となるよう交渉した。

(14) 新規事業アイデア採択案件「DX組込型アンゴラ農協モデル」にかかる契約締結について (アンゴラ事務所)

<委員からの主な意見・質問等>

- 委員：以前NINJAプロジェクトというアフリカの十数カ国を対象にして行ったビジネスコンテストの成果としてできたデジタルプラットフォームを活用し、新たなプロジェクトを進めているという理解でよいか。

JICA：然り。本契約はその開発されたプラットフォームを活用したビジネスモデルの実証事業として新たに実施している。

- 委員：JICA に契約書の参考雛形があり、それをそのまま使用しているのか。定型の契約書で実証事業となる本契約内容を網羅しているか。

JICA：認識のとおり。参考雛形があり、契約内容に合わせて最終化している。実証事業としての本契約においても業務内容と成果品を定め、定型の雛形で網羅している。

〈総括〉

JICA:

- ①JICA におけるシステムの統制としては、システム委員会にて JICA 全体のシステムをどうするか審議し、その決定に基づき各事業部が調達を行っている。本日の指摘事項はシステム委員会へも共有し、特にシステムのプロジェクトライフをより意識し、審議していく。
- ②工事案件について、専門性と経験に乏しい各国内拠点がそれぞれ検討するのではなく、本部が横ぐしで競争性を高めながら品質が損なわれない方法を今後検討していきたい。
- ③研修事業にもあったように、関係者とともに事業内容を作り上げていくという案件が増えている中、手続きにかかる業務負荷とのバランスも見ながら、参加意思確認公募等、競争性を保ちながら契約相手先を決めていく方法を含め、適切に検討を進めていきたい。

以上

## 2024年度第2回契約監視委員会 議事次第

1. 日 時: 2024年10月3日(木) 14:00~15:45  
(15分間予定を短縮させていただきます。)
2. 場 所: JICA 本部 2階 202会議室  
(JICA 国内拠点、在外事務所等は Teams での参加)
3. 議 事:  
(1) 競争性のない随意契約の点検
4. 出席者:  
(1) 委員  
伊藤 邦光 伊藤会計事務所(公認会計士・税理士)  
小川 千恵子 小川会計事務所(公認会計士・税理士、米国公認会計士)  
五艘 隆志 東京都市大学建築都市デザイン学部都市工学科(准教授)  
中村 明奈 東京八丁堀法律事務所(弁護士)  
佐野 景子 JICA 監事  
  
(2) JICA  
井倉 義伸 理事  
国際協力調達部(事務局)三井 祐子部長 他  
総務部審議役、企画部次長、ガバナンス・平和構築部長

以上

2023年度本邦(本部及び国内機関)における競争性のない随意契約(11件)

NO	業務主管部門名称	件名	契約金額	契約締結日	履行期限	契約期間(月)	契約金額(当初全期間分)	選定方法	契約相手方(共同企業体の場合は、代表者(企業名))	競争性のない随意契約詳細理由	委員	選定理由、質問事項
1	財務部	経理業務統合システム運用・保守業務(2023-2026年度)	899,596,500	2023/6/30	2027/3/31	45	899,596,500	特命随意契約	アクセンチュア株式会社	経理システムはアクセンチュア株式会社により開発導入された。これまで一貫して運用・保守、改修を行ってきた同社は機構の経理業務と経理システムを熟知している。同社以外が本業務を実施する場合不十分な業務とシステム理解による品質劣化の懸念がある。	伊藤	(伊藤)4年間の運用・保守業務の対価として適正なものか確認したい
2	情報システム部	共通DB(クラウド版)の導入及び運用保守	1,949,658,150	2023/5/29	2029/3/31	70	1,949,658,150	特命随意契約	アクセンチュア株式会社	1.業務全般を通じて契約相手方以外に本システムの知見・ノウハウを有さないこと。 2.移行業務に関して契約相手方以外に安全な移行ができないこと。 3.運用業務に関して現行サービスレベル維持は契約相手方以外に不可であること。	五艘	(五艘)ITシステムの調達ではよくあると思われるが、70か月と長期で、20億近い大型案件を特命随意契約しなければならない状況に関する問題意識を伺いたい
3	情報システム部	有償資金協力システムに係る環境更改(フェーズ2)業務	2,676,960,000	2023/12/8	2026/3/16	27	2,676,960,000	特命随意契約	株式会社NTTデータ	現在稼働中のシステム基盤環境の中に段階的に新しいハードウェア・ソフトウェアを組み込み、整備する作業にあたるため、現行の保守委託先と異なる業者となった場合にシステム一体での迅速な保守作業ができなくなるため。	五艘、佐野	(五艘)ITシステムの調達ではよくあると思われるが、30億近い大型案件を特命随意契約しなければならない状況に関する問題意識を伺いたい。 (佐野)金額が大きいため。
4	東京センター	2023年度-2024年度JICA東京 LAN環境に係る機器保守・回線接続契約	7,011,312	2024/2/29	2025/2/28	12	7,011,312	特命随意契約	三菱電機インフォメーションネットワーク株式会社	時価に比べて著しく有利な価格で契約できる見込みがあるため。	中村	(中村)なぜ時価に比べて著しく有利な価格での契約が可能となったのか確認したい。
5	横浜センター	2023年度横浜センター研修員管理にかかる顧問医契約	2,160,000	2023/4/1	2024/3/31	12	2,160,000	特命随意契約	個人	開発途上国特有の疾患含む幅広い知見を有し、英語による一般的な診療が可能で、当センターの指定する出勤日以外にも緊急時の診療や電話相談等に柔軟に対応が可能であること。	小川	(小川)当該業務を遂行できる者は多数存在すると思われるが、散えて特命随意契約とした理由と個人との契約であるので、契約相手方が業務を遂行できない状況となった場合について気にかかるから。(個人でなく法人等と契約した方が適当ではないのか等含めて)
6	関西センター	JICA関西 エントランス天井耐震補強工事に係る設計業務	7,700,000	2023/4/20	2023/12/15	7	7,700,000	特命随意契約	平田建築設計株式会社	3回の公告を行ったものの、いずれも入札者なし或いは落札者なしであったため、3回目の唯一の入札参加者との特命随意契約となった。	中村	(中村)「エントランス天井耐震補強工事に係る設計業務」で、「3回の公告を行ったものの、いずれも入札者なし或いは落札者なし」という結果になった理由として考えられることがあれば、ご教示ください。
7	緒方貞子平和開発研究所	2030/40年の外国人との共生社会の実現に向けた調査研究に係る外国人労働需要予測の更新業務	9,024,620	2024/3/15	2024/6/30	3	9,024,620	特命随意契約	株式会社価値総合研究所	会計規則第23条第1号「契約の性質又は目的が競争を許さないとき」	佐野	(佐野)特命随意契約の具体的な理由がわからないため。<補足>「予測の更新」として特命随意契約にしたものと推測されるが、契約期間に比して契約金額も大きいこと、金額の妥当性ととも、真に特命随意契約とする必要があったのか具体的な理由を確認しておきたいもの。
8	経済開発部(四国センター)	【研修委託契約】2023年~2025年度課題別研修「地域アグリビジネス振興のためのフードバリューチェーン構築(A)」コースに係る研修委託契約の締結	9,476,000	2023/4/1	2024/3/31	12	28,428,000	特命随意契約	国立大学法人高知大学	研修委託先機関として高知大学が最も適切であるため。	佐野	(佐野)特命随意契約の具体的な理由がわからないため。<補足>【研修委託契約】2023年~2025年度課題別研修「地域アグリビジネス振興のためのフードバリューチェーン構築(B)」と2023年度 課題別研修「地域アグリビジネス振興のためのフードバリューチェーン構築(A)」コースに係る研修委託契約の締結は基本的には同じ研修コースで、研修言語が違う(Aが西語、Bが英語)と推測されるが、契約相手方が異なり、特命随意契約にする理由がそれぞれ「最も適切」、「実施できる唯一の機関」とされている。具体的にどのような理由で「最も適切」あるいは「唯一の機関」と見なしているのか、詳細の説明を伺いたい。それにより、JICAの研修業務委託契約において特命随意契約にする際の基準、目線を確認したい。
9(8関連)	経済開発部(四国センター)	2023年度 課題別研修「地域アグリビジネス振興のためのフードバリューチェーン構築(A)」コースに係る研修委託契約の締結	3,552,000	2023/3/31	2024/3/31	12	3,552,000	特命随意契約	国立大学法人愛媛大学	当該研修を実施できる唯一の機関であるため。	佐野	(佐野)特命随意契約の具体的な理由がわからないため。<補足>【研修委託契約】2023年~2025年度課題別研修「地域アグリビジネス振興のためのフードバリューチェーン構築(B)」と2023年度 課題別研修「地域アグリビジネス振興のためのフードバリューチェーン構築(A)」コースに係る研修委託契約の締結は基本的には同じ研修コースで、研修言語が違う(Aが西語、Bが英語)と推測されるが、契約相手方が異なり、特命随意契約にする理由がそれぞれ「最も適切」、「実施できる唯一の機関」とされている。具体的にどのような理由で「最も適切」あるいは「唯一の機関」と見なしているのか、詳細の説明を伺いたい。それにより、JICAの研修業務委託契約において特命随意契約にする際の基準、目線を確認したい。
10	中東・欧州部	日ウクライナ経済復興推進会議プレイベント運営管理業務	45,839,310	2024/2/6	2024/2/29	0	45,839,310	見積合わせ	株式会社コンベンションリンケージ	本会議の開催決定が11月8日で、その後政府と本イベントの内容及び日程を合意し、急ぎ準備を開始した段階。準備期間が3か月未満と限定され、競争による選定は、準備に必要な期間の確保が困難となり、当該業務に従事することが可能な委託先を緊急に選定するため。	伊藤	(伊藤)緊急を要する選定がどのように実施されたのか確認したい
11	南アジア部	インド国南アジア2023年度 高速鉄道事業に係る能力強化支援【有償勘定技術支援】業務実施契約	237,071,000	2023/4/28	2024/3/8	10	237,071,000	特命随意契約	東日本旅客鉄道株式会社	本事業は、先方政府のニーズとして、鉄道事業者により実施されることが必須であり、新幹線の建設、運営・維持管理に係るノウハウを有し、計画段階から関与するJR東日本でなくてはこれまでの協力と整合性のある支援が実施できない。	五艘、小川	(五艘)インフラ輸出の体制については理解するが、コンサル業務としては大型案件であり、状況を伺えたらありがたい。 (小川)金額が比較的多額であることと事業の内容を考えると契約期間10か月は短いように感じるから。加えて、海外での高速鉄道事業については最終的に他国の企業が受注する事例などがあったので興味がある。

2023年度在外における競争性のない随意契約(3件)

No.	担当地域部	件名	契約金額	契約締結日	履行期限	契約期間(月)	契約方法	契約相手方(共同企業体の場合は、代表者(企業名))	競争性のない随意契約詳細理由	委員	選定理由・質問事項	
12	南アジア部(ネパール事務所)	OFFICE RENT-JICA Nepal Office for 10 Years [10 JUNE 2023-31 MAY 2033]	217,805,449	2023/6/8	2033/5/31	119		特命随意契約	National Life Insurance Company Ltd.	We had conducted market survey for this agreement. After the price negotiation with NLICL (the building owner), we found that the continuing the existence contract is more advantageous than others.	小川	(小川)他の地域の事務所賃料と比較すると契約金額が大きく、契約期間が長いから。
13	中東・欧州部(エジプト事務所)	エジプト・日本教育パートナーシップ:教育分野のアドバイザー業務(2023年度)に係る契約締結について	17,195,015	2023/4/13	2024/3/31	11		特命随意契約	個人	契約内容が特殊であり、競争より契約相手方を選定することが不可能であるため。	中村	(中村)個人との契約としては、他のものと比べて契約金額が高額に思われたため。「契約内容が特殊」とあるが、どのような特殊性があるのか、ご教示ください。
14	アフリカ部(アンゴラ事務所)	新規事業アイデア採択案件「DX組込型アンゴラ農協モデル」にかかる契約締結について	62,568,425	2023/6/20	2026/3/31	33		特命随意契約	Agro Marketplace S.A.	要件を満たすプラットフォームを有し、農業生産・販売の知見を活かした業務が可能である唯一の者である。NINJAプロジェクトの成果を拡大、継続させるためにも同相手方との契約が最も合理的である。	伊藤	(伊藤)新規事業アイデア採択案件、NINJAプロジェクト等の内容と契約相手先選定の合理性を確認したい

案件概要シート（競争性のない随意契約）

1. 基礎情報

項目	概要
(1) 契約件名	経理業務統合システム運用・保守業務（2023-2026年度）
(2) 契約金額	899,596,500円
(3) 履行期間	2023年7月1日～2027年3月31日
(4) 契約相手名称	アクセンチュア株式会社
(5) 担当部署	財務部決算課

2. 背景・経緯

経理業務統合システム（以下「経理システム」という）は、2006年の運用開始以降、組織統合（有償資金協力勘定の追加）、会計基準や税制及び予算制度の変更への対応、またJICA内のシステム連携や共通サーバに対応するため改修が重ねられ、JICA本部及び在外・国内拠点において、予算執行管理、会計処理、出納、税金関連、物品管理、決算等の業務に利用されている。

JICAは、海外97拠点、国内15拠点、本部の各部門が、事業や拠点運営にかかる経理業務を行う制度を有しており、全利用者が経理業務を遅滞なく適切に行い、経理・決算に係る法定業務に対応するために、経理システム運用・保守業務は、極めて重要である。

経理システムの運用・保守に係る前契約は2023年6月末に5年の契約が終了。それ以降も経理システムを継続して使用することが不可欠かつ経理業務を切れ目なく適切に実施するため、2023年7月以降の運用・保守業務（現契約）を調達したものの。

3. 業務内容

経理システムの運用・保守業務は、経理システムを安定的に稼働させることを目的とし、機能改修、ヘルプデスクや財務部等支援の業務に加え、各種マスタ設定（変更）、データ補正・抽出、問い合わせ対応（エラーや不具合対応、操作支援）、経理関連業務の課題検討（法令対応）、他システムとの連携に係る調整や調査、決算業務の支援、共通サーバ基盤へのセキュリティパッチ適用等の広範囲な業務が行われている。また、経理システムは、本番運用のための本番環境のほか、プログラム開発等を行う開発環境と機能検証等を行う検証環境の3環境で構成・運用されており、それらを維持するための業務も当該契約に含まれている。

4. 特命随意契約の理由

経理システムは、機構の経理業務を実施するために不可欠なもので、2006年に

PeopleSoft をベースとしてアクセンチュア株式会社により導入されたシステムである。

その後、同社により一貫して運用・保守、改修が行われ、同社は機構の経理業務と経理システムのプログラムを熟知しているが、仮に同社以外が本業務を実施する場合、経理システムの膨大なプログラムだけでなく、機構の複雑な会計諸規程・経理業務内容をすぐに理解することは困難なため、実務開始までに非常に時間を要すると想定されると共に、不十分な理解による品質劣化の可能性も高く、今後の安定したシステムの維持・経理業務の遂行に支障を生ずることが強く懸念される。

本業務に必須となる要件は以下のとおりであり、これらの要件を満たす者は他にいないことから、会計規程第 23 条第 1 号（契約の性質又は目的が競争を許さないとき）に基づき、特命随意契約とした。

【本業務にかかる必須要件】

- ① 経理システムの業務設計（処理機能、画面・帳票、テーブル等）及び基盤設計（ハードウェア・ソフトウェア構成、ネットワーク構成等）に関する知識、経験を有すること。
- ② 業務の継続性、効率性、及びシステム保守に関する責任を確保できること（故障発生時の対応を含む）。
- ③ 当機構の会計諸規程及び会計業務（会計規程、一般勘定・有償資金協力勘定の区分経理等）を熟知し、履行契約が切り替わっても会計処理を一切停滞させずに保守・運用できること。

## 5. 積算根拠及びその妥当性

今次契約に当たっては、経理業務の電子化及び基盤のクラウド化など技術要素の高度化・複雑化を含む新たな課題への対応を背景に、経理システムにおける課題対応の支援業務をはじめ、各種申請サイトや Edge 自動更新に対する保守業務、他システムとの連携対応等、業務内容と必要性を十分精査したうえで工数を決定している。

なお、単価は作業難易度により管理者と作業者の 2 種類の単価を設定している。管理者の単価は据置、作業者の単価は前契約より 5%程度増加しているが、「情報サービス料金」（経済調査会、2017 年 3 月及び 2022 年 12 月）のソフトウェア開発業務、システム運用・管理業務における技術者料金の変動割合（5.6%～5.7%程度の増加）を参考に、妥当性を検証した。なお、本積算結果に関しては、情報システム企画開発技術支援員から、妥当である旨のコメントを取り付けている。

以上

## 案件概要シート（競争性のない随意契約）

## 1. 基礎情報

項目	概要
(1) 契約件名	共通 DB(クラウド版)の導入及び運用保守
(2) 契約金額	1,949,658,150 円
(3) 履行期間	2023 年 5 月 29 日～2029 年 3 月 31 日
(4) 契約相手名称	アクセンチュア株式会社
(5) 担当部署	情報システム部システム第一課

## 2. 背景・経緯

JICA では 2013 年に策定した「情報システム刷新計画」のシステム最適化方針に基づき、それまで複数の業務システムが個々に保有していた重複データを一元化し、システム間での複雑なデータ連携を抑制することを目的として、2019 年に共通データベース (DB) を導入、利用していた。同 DB の次期更改 (EoL 対応) にあたり要求事項を整理したところ、「オンプレミス環境での機器更新」や「全ての業務主管システムを個別クラウド化」と比較した結果、移行前の共通 DB の仕組み（システム間のデータ連携機能も含めたアーキテクチャ）を変更せず「同じ仕組みをクラウド上に新規構築してデータを移行する」方式が唯一の現実的な方策であり、また将来各業務システムのクラウド化を推進するための基盤環境となる、との結論になった。

## 3. 業務内容

- ・ クラウド移行前のオンプレミス環境のシステム構成を極力維持するかたちでクラウド上への移行・再構築を実施する。本番環境及び保守・改修時等のテストで使用する検証環境の基盤、OS、ミドルウェア等について、構築、テストを実施する。
- ・ 共通 DB の連携先システムとの連携テスト・切替リハーサル・切替の実施・とりまとめ作業を実施する。進捗管理、課題管理などのプロジェクト管理業務を実施する。

## 4. 特命随意契約の理由

本契約の先行案件（「共通 DB の運用保守業務」契約）では、一般競争入札（総合評価落札方式）を経てアクセンチュア社に委託し、環境提供および同システムの運用保守を実施した。その後続業務となる本調達は、以下理由により同社との特命随意契約とした。

(1) 移行作業: 共通 DB は、機構の基幹的な業務を支える 11 の業務システム間でデータを共有・利用する機能を提供している。本業務では、移行前環境で稼働しているデータベースおよび付随するシステム群（データ連携、分析機能、監視機能等）と同じものを移行先のクラウド上に構築し、そこに既存データを移行する対応が必要であったが、業務の継続性、信頼性、及びシステム保守に関する責任範囲の明確化の観点から、移行前環境を構築・運用している同社に委託することが必須であったため。

(2) 開発システムの移行:共通 DB が提供する業務システム間のデータ連携機能はソフトウェア(DataSpider)を用いて同社が開発・運用しているものであるため、同社以外にはクラウド環境への移行対応が実施できないため。

## 5. 積算根拠及びその妥当性

運用保守役務の単価は、先行案件(クラウド移行前)と同一の単価を適用した。一方、設計・構築作業に関しては、先行案件と同規模の作業量、同一単価の想定に基づき費用を積算し、契約相手方から取り付けた価格と比較した結果、取り付けた価格のほうが安価であり、単価は同等以下と考えられたことから積算の妥当性を確認した。上記積算結果に関しては、情報システム部 IT 企画課情報システムアドバイザーから妥当である旨のコメントを取り付けている。

なお本契約と、先行案件に係る費用を比較した結果は以下の通り。

項目	先行案件「共通 DB の運用保守業務」(税込):クラウド移行前	本案件「共通 DB(クラウド版)の導入及び運用保守業務(税込):クラウド移行後
(ア) 設計構築・導入	386,109,207 円	336,399,800 円
(イ) 環境提供(ライセンス等費用)	373,240,978 円	746,235,600 円
(ウ) 運用保守 5 年間	873,730,687 円	867,022,750 円
計	1,633,080,872 円	1,949,658,150 円

### (ア) 設計構築・導入

クラウド移行前の共通 DB の仕組み・アーキテクチャを維持した形で単純移行することを前提としたため、移行先の環境に関する設計・構築はクラウド移行前と同規模の作業が発生した。これを踏まえ上記表を見ると、クラウド移行前と移行後とで費用に大きな差異は無いため、金額として妥当と判断した。

### (イ) 環境提供

環境提供業務については、機構内に過去の類似業務(IaaS 環境へのリフトに伴う環境提供)はなかったため、必要なライセンス種別や数量を算出して妥当性を確認した。また、この内容について情報システム部委託先の情報システムアドバイザーからも全体金額について妥当であるとの見解を確認している。

### (ウ) 運用保守 5 年間

運用保守業務における業務仕様に関し、クラウド移行前業務とクラウド移行後業務とで大きな変更はない。これを踏まえ上記表を見ると、移行前と本更改とで費用に大きな差異は無いため、金額として妥当と判断した。

以上

## 案件概要シート（競争性のない随意契約）

## 1. 基礎情報

項目	概要
(1) 契約件名	有償資金協力システムに係る環境更改(フェーズ2)業務
(2) 契約金額	2,676,960,000 円
(3) 履行期間	2023 年 12 月 8 日～2026 年 3 月 16 日
(4) 契約相手名称	株式会社 NTTデータ
(5) 担当部署	情報システム部システム第二課

## 2. 背景・経緯

有償資金協力システム（以下「有償システム」という）は、有償資金協力業務に関する案件監理や債権管理、各種統計作成等の業務処理を実施するための金融勘定系システムであり、有償資金協力業務の実施に必要不可欠な重要な基幹システムである。

有償システムは、2012 年 1 月より要件定義・概要設計及び開発事業者の調達を行い、2013 年 7 月よりハードウェア及び市販ソフトウェアによるシステム環境を構築して開発を進め、2017 年 11 月から稼働を開始している。システム資産の有効活用の観点から、長期間安定的に有償システムを利用することが必要である一方で、2013 年に導入し、10 年間継続利用しているハードウェア、市販ソフトウェアのベンダー保守期限が 2025 年度末に到来する。

ベンダー保守期限後は製品の故障・障害リスクが増大するが、高い可用性が必要な有償システムに障害が発生した場合の有償資金協力業務への影響は非常に大きいため、現行保守委託先において、該当するハードウェア、市販ソフトウェアの更改対応（機器入替、バージョンアップ等）を 2025 年度中に完了することが必要不可欠である。

今次環境更改作業は、①事前検討、②設計・構築（フェーズ 1）、③設計・構築（フェーズ 2）の三段階に分けて進める計画に従い、①事前検討（契約名：「有償資金協力システムに係る環境更改事前検討業務」2022 年 4 月 26 日付）は 2022 年 7 月、②設計・構築（フェーズ 1）（契約名：「有償資金協力システムに係る環境更改（フェーズ 1）業務」2022 年 11 月 30 日付）は 2023 年 8 月にそれぞれ作業を完了している。事前検討フェーズの実施結果に基づき、フェーズ 1 として 2024 年 3 月末に保守期限が到来する一部のハードウェア及び市販ソフトウェア製品（認証系・検索系）の先行更改を予定通り終え、フェーズ 2 の対象となった残りの 2025 年度末に保守期限が到来するハードウェア及び市販ソフトウェア製品（勘定系・情報系・運用系）の更改（機器入替、バージョンアップ等）を実施するもの。

## 3. 業務内容

上記 2. のとおり、2025 年度末に保守期限が到来するハードウェア及び市販ソフトウェア製品、及び当該製品を更改することにより非互換対応が必要となる製品に関して、環境更改作業（機器入替、バージョンアップ等）を実施。

#### 4. 特命随意契約の理由

会計規程第 23 条第 1 号（契約の性質又は目的が競争を許さないとき）に基づく随意契約（特命随意契約）。

本業務は、現在稼働している有償システムの基盤環境の中に段階的に新しいハードウェア・ソフトウェアを組み込み、整備する作業にあたるため、現行の保守委託先と異なる業者となった場合にシステム一体での迅速かつ確実な保守作業ができなくなる。また、OS の変更やミドルウェアのバージョンアップにより業務アプリケーションの非互換検証や改修も必要となるため、有償システムの基盤設計（ハードウェア・ソフトウェア構成、ネットワーク構成等）のみならず、業務設計（処理機能、画面・帳票、テーブル等）に関する知識、経験が必要不可欠である。業務の継続性、信頼性、及びシステム保守に関する責任範囲の明確化の観点からも、有償システムの設計及び開発を受託した株式会社 NTT データに業務委託を行うことが必須である。

#### 5. 積算根拠及びその妥当性

工数は、有償システムにおける過去の環境更改業務における生産性実績に基づき作業別に算出。

工数単価（1,200,000 円/人月）は、有償資金協力システム構築時の一般競争入札（2013 年 6 月）を通じて定まった単価を開発体制の構成比に大きな変更がないことから引き続き適用。当該単価は 2023 年 1 月に（株）JEGC が発行した「サービス商品価格表」に公表されている各社の一般 SE クラス単価（1,888,000 円/人月）より安価であり妥当。

なお、本積算結果に関しては、情報システム部 IT 企画課情報システムアドバイザーから、妥当である旨のコメントを取り付けている。

以上

## 案件概要シート（競争性のない随意契約）

## 1. 基礎情報

項目	概要
(1) 契約件名	2023 年度-2024 年度 JICA 東京 LAN 環境に係る機器保守・回線接続契約
(2) 契約金額	7,011,312 円
(3) 履行期間	2024 年 3 月 1 日～2025 年 2 月 28 日
(4) 契約相手名称	三菱電機インフォメーションネットワーク株式会社
(5) 担当部署	東京センター 総務課

## 2. 背景・経緯

2016 年度当時、東京センターでは、有線 LAN 通信機器のメーカーサポート期限の到来、無線 LAN 化のニーズを踏まえ、ネットワーク機器の入れ替え、LAN の機器構成の見直し、拠点 LAN の統合、新規 LAN の敷設、無線 LAN 環境の整備などを含む「東京国際センター LAN 環境更改作業」を実施した。この LAN 環境に係る機器保守・回線接続契約は、総合評価落札方式を経て三菱電機インフォメーションネットワーク株式会社と締結し、当初契約期間満了後は、特命随意契約にて単年度契約を締結している。

当初契約期間：2017 年 3 月 1 日～2022 年 2 月 28 日

以後契約期間：2022 年 3 月 1 日～2023 年 2 月 28 日

2023 年 3 月 1 日～2024 年 2 月 28 日

2024 年 3 月 1 日～2025 年 2 月 28 日（現契約）

## 3. 業務内容

## (1) ネットワーク機器保守業務

対象機器：

コアスイッチ、ディストリビューションスイッチ、アクセススイッチ、インターフェース、SPF モジュール等

保守時間：平日 9：00-18：30（オンサイト保守）

障害対応：

平日の保守時間帯は、障害発生後 4 時間以内を目処に現場到着。到着後 2 時間以内に障害を復旧させる。

## (2) インターネット回線接続業務：最大 1GBps

## 4. 特命随意契約の理由

## (1) 会計規程第 23 条第 1 号（契約の性質又は目的が競争を許さないとき）。

機器保守という業務の性質上、本ネットワークおよび当該機器を熟知した者、即ち

本ネットワークの設計・構築を行った事業者による業務が必要不可欠である。  
三菱電機インフォメーションネットワーク株式会社は、本ネットワークの設計構築を受託し、その構成、設定内容を唯一把握している業者であることから、特命随意契約を締結した。

#### 5. 積算根拠及びその妥当性

本ネットワークの設計構築業務を担った事業者以外では、正確な見積算出は困難と判断し、他社から参考見積書は取得せず、三菱電機インフォメーションネットワーク株式会社から、想定し得る契約（3パターン）にかかる所要額を聴取した。  
同社からの聴取結果は、①競争入札による新たな業務契約（機器リース及び保守回線接続。5年間）が104,006,592円、②現行契約の反復（機器の再リース及び保守回線接続。1年間）が7,675,668円、③機器買取の上での保守及び回線接続（1年間）が10,005,000円であったため、②現行契約の反復が廉価であると判断した。  
また、2025年度以降に予定しているセンター施設の大規模改修工事によって、各室の内外装、配置、施設内の各種動線、配線、配管がどのように設計・施工されるかが確定していない状況では、新たなネットワークを構築することはできないこと、仮に構築したとしても、大規模改修工事の設計・施工に制約を与えるおそれがあること、大規模改修工事の設計・施工に応じて、構築した新たなネットワークを改めて再構築しなければならないおそれがあることから、新たなネットワークの設計・構築（機器や回線の敷設）の方向性、仕様を設定することが不可能であると判断し、②現行契約の反復が妥当と判断した。

以上

## 案件概要シート（競争性のない随意契約）

### 1. 基礎情報

項目	概要
(1) 契約件名	JICA 横浜センター研修員管理にかかる顧問医契約
(2) 契約金額	2,160,000 円
(3) 履行期間	2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日
(4) 契約相手名称	個人(非公表)
(5) 担当部署	JICA 横浜 総務課

### 2. 背景・経緯

(1) 当センターでは年間約 800 名の短期研修員及び約 70 名の長期研修員を受け入れており、研修員の健康に関する数多くの業務が発生する。同業務には、常勤嘱託（看護師）と施設管理業務の委託業者および職員で対応しているが、医師への相談等が必要な事例も相当数あり、顧問医の配置が不可欠である。

(2) 当センターでは 2002 年の設立当初、条件に合う医師を探したが難航し、当該医師の前任者にあたる初代顧問医以外に、対応可能な医師を確保することができなかった。

(3) 2019 年度の契約更新時、前任顧問医より、高齢化により顧問医を辞退したく、適任者として当該医師を推薦したいとの申し出があった。この申し出を受け、横浜市の医師会等に相談するなど後任を探したが他に条件に合う医師が見つからず、当該医師に委嘱することとした。

(4) 当該医師は、主として研修員の顧問医として日々の問い合わせに対応していただいております。月 1 回はご自身のクリニックが終わった後、研修を終えた研修員が来館しやすい時間帯に当センターまでお越しいただき直接研修員に対する医療的支援を行っている。また患者の症状に応じて適切な専門医等を紹介いただいております。

### 3. 業務内容

- (1) 研修員の健康相談に対するカウンセリング
- (2) 研修員の健康診断結果に対する指導助言
- (3) 研修員の健康に関する緊急事態への指示及び指導
- (4) 健康相談室の資機材及び消耗品整備に関する指導並びに助言
- (5) その他研修員の健康管理に関する一般助言

### 4. 特命随意契約の理由

以下の条件に合致した医師は当該医師のみであり、産業医からの紹介で関係者にも打診をしたが、他に同等クラスの人材を確保することができなかったため。

ア) 開発途上国特有の疾患含む幅広い知見を有すること。また途上国からの技術研修員の場合、診察においても宗教的文化的側面に留意する必要があり、右側面に関する知見・経験を有すること。

イ) 英語による一般的な診療（心療内科の診察及び各種感染症の診断を含む）が可能であること  
ウ) 当センターの指定する出勤日以外にも、緊急時の診療や電話相談等に柔軟に対応可能なこと

加えて、当該医師は神経内科・心療内科も専門分野の一つとしていることから、昨今増加傾向にある研修員の心的疾患相談にも対応可能である。過去の契約においても傷病に罹患した研修員を横浜市内の大規模病院等へ紹介するなど、その業務実績は迅速・適確である。また、新型コロナウイルス感染症については、診断はもとより、当センター来館時に抗原検査を行うこともできる。

また健康面で不安のある技術研修員等に対する継続的な支援の確保、また医療情報を含む個人情報秘匿の観点からも同一医師の継続的な契約が適切である。

## 5. 積算根拠及びその妥当性

(1) 金額：月 180,000 円×12 か月=2,160,000 円 （2022 年度、2023 年度と同様）

(2) 金額の妥当性：

従来 of 想定時間単価 60,000 円に最低拘束時間 3 時間（勤務 1 時間及び訪問・電話・メール等での相談 2 時間）を乗じた積算とした。医師会経由で上記 4. にある要件を満たす産業医の紹介を受けた場合の標準報酬、80,000 円～100,000 円（1 時間）（インターネットからの情報）と比較しても、本予定価格は妥当と判断される【時間単価は当初契約のまま増額なく、実績単価】。なお、支払い条件は当月分を翌月末払いすることとなっている。

以上

## 案件概要シート（競争性のない随意契約）

## 1. 基礎情報

項目	概要
(1) 契約件名	JICA 関西 エントランス天井耐震補強工事に係る設計業務
(2) 契約金額	7,700,000 円
(3) 履行期間	2023 年 4 月 20 日～2023 年 12 月 15 日
(4) 契約相手名称	平田建築設計株式会社
(5) 担当部署	関西センター総務課

## 2. 背景・経緯

JICA 関西センターの建物は 2001 年の竣工後 20 年以上経過している。エントランスの天井は、6m 超の高さがある面積約 200 m<sup>2</sup>、質量 2 kg/m<sup>2</sup> 超の吊天井であり、日常、一般市民も含め多くの人が入り出る場所に設置されている。同天井は、2014 年（平成 26 年）4 月改正による「建築基準法施工令第 39 条（屋根葺き材等の緊結）第 3 項」に追加された脱落対策、天井地下補強、附属する設備の耐震補強等の対策がなされていない。従って、地震時に脱落し、利用者の人命に危害を加えないように耐震補強工事を行う必要がある。

このため、当該工事を行うための設計業務を外部に発注し、調達手続きを進めることが必要であった。

## 3. 業務内容

- (1) エントランス天井（特定天井）の耐震補強改修工事のための調査・基本設計
- (2) (1) を踏まえた実施設計・図書の作成
- (3) 概略工程表の作成
- (4) (2) を踏まえた工事費内訳書等の作成

\* 契約締結後、対象天井建材のアスベスト含有調査が必要と判明したため、増額 603,372 円に変更契約を行った。

## 4. 特命随意契約の理由

初回公告を 2022 年 5 月 16 日に行ったが、3 社から入札説明書個別配布依頼があったものの、入札参加なく不調に終わる。

次いで、2022 年度内に業務を終了させるスケジュールは維持し、設計業務期間（契約履行期間）を圧縮しつつ、また、初回公告時の入札説明書要求者からのヒアリング結果を踏まえ、入札要件の一部を緩和（主任担当技術者に求めていた「天井耐震診断士」の資格について、自社にて保有者を確保できない場合は、補強・再委託することを可とした）して、2022 年 6 月 17 日に再公告を行ったが、初回公告同様、3 社から入札説明書個別配布依頼があった

たものの、入札参加なく不調に終わる。

この時点で 2022 年度内の業務完了が困難となったことから 2023 年度にまたがるスケジュールに見直しを行い、更に入札要件を緩和して、主任技術者の「天井耐震診断士」の資格を不要とした上で、2022 年 12 月 6 日、再々公告を行ったところ、入札会には、1 社（平田建築設計事務所）のみ参加した。しかしながら、3 回入札の結果、不落となる。

その後、同社と随意契約交渉を実施したものの、最終応札価格を下回る金額の提案は不可能との回答であり、予定価格 6,144,600 円（税込）の範囲内に収まらず、交渉が成立しなかった。

通算 3 回の公告を行ったものの、いずれも入札者なし或いは落札者なしであった。今後、改めて公告を行ったとしても、入札者（落札者）を確保できる可能性は相当に低いことから、3 回目の公告による入札会に唯一参加した平田建築設計株式会社と特命随意契約交渉を行うこととし、当該入札額（7,000 千円（税抜））を財務部の承認（調達・派遣業務部（当時）事前協議）を得た上で、実施計画額（予定価格）として契約締結を行った。

#### 5. 積算根拠及びその妥当性

入札公告時における予定価格は、政府刊行物「建築士事務所の業務報酬算定指針」並びに「官庁施設の設計業務等積算要領」等を踏まえて JICA 本部が契約している技術支援会社が行った積算に基づき設定していた。特命随意契約の調達実施方針決裁における実施計画額の積算にあたっては、再々公告による入札会における 3 回目の入札額（7,000 千円（税抜））が市場価格としての最低価格であると判断し、上述技術支援会社による確認も踏まえ、同価格を参考に妥当な金額として設定した（7,700 千円（税込））。

以上

## 案件概要シート（競争性のない随意契約）

## 1. 基礎情報

項目	概要
(1) 契約件名	2030/40年の外国人との共生社会の実現に向けた調査研究に係る外国人労働需要予測の更新業務
(2) 契約金額	9,024,620 円
(3) 履行期間	2024年3月25日～2024年6月30日
(4) 契約相手名称	株式会社 価値総合研究所
(5) 担当部署	緒方貞子平和開発研究所開発協力戦略領域

## 2. 背景・経緯

- JICAでは2019年度より経営戦略にて「外国人材受入への貢献」を掲げ組織を挙げて取組を実施。本邦外国人労働者の問題を社会共通課題とし取組を進めることは、人間の安全保障の観点からも重要。
- 2021～2022年度に緒方研究所が主体となり「2030/40年の外国人の共生社会実現に向けた取り組み」に係るハイレベル有識者会合（ウスビ・サコ京都精華大学学長、田中明彦政策研究大学院大学学長（当時）、蒲島郁夫熊本県知事（同）、山本一太群馬県知事他）及び外部専門家による調査検討 W/G を組成。緒方研究所では（株）価値総合研究所と2030/40年の外国人受入れのシミュレーション等に関する業務委託契約を行い、2022年3月に調査・研究報告書をまとめ、本邦外国人労働需給予測を公表。同報告書の注目度は高く、地方公共団体、民間企業、メディア等から多くの反響があった。
- 上記予測に用いた複数の統計データの更新を受けて、改めて（株）価値総合研究所と業務委託契約を行い、最新のデータを用いて将来の前提条件を更新し改めて将来の需給予測を実施したものの。

## 3. 業務内容

- 2030/40年の外国人の受入れに関する労働需要量の更新（我が国における外国人労働需要量、労働力需給、産業別労働市場のギャップ、地域別の外国人労働者の推計）
- 2030/40年の外国人の送出国に関する労働供給量の更新（将来における各国の一人当たりのGDPの成長率、各国の総人口の設定、来日外国人労働者数の推計）

## 4. 特命随意契約の理由

- 今回の業務は、2022年3月公表の上記調査・研究報告書を踏まえ、外国人労働者需給推計モデルを用いて、更新された最新の統計データ（国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（2023年推計）」等）に基づき将来の前提条件（国内の労働力人口、各国のGDP成長率他）を更新した上で改めて将来の外国人労働者の需給予測を実施するもの。
- 株式会社価値総合研究所は、2021年度の上記調査・研究業務の委託先であり、外国人労働者

働者需給推計モデルを開発し推計を実施した。今回の業務はこの需給推計モデルによる分析が前提となるが、このモデルは同社しか有していない。同社は当該更新業務を実施できる唯一の者であり、他にこの業務を実施できる者は見当たらない。

- なお、同社は日本政府が出資する日本政策投資銀行傘下の研究機関であり、産業・経済政策分野の調査・研究に豊富な業務実績を有する。

#### 5. 積算根拠及びその妥当性

- 経費は全て人件費であるが、個々の単価は同社が定めた単価によるもの。この単価は政府系金融機関傘下の研究機関である同社が定めるものであり妥当なものと判断した。なお、前回契約時（2021年）と比較し単価が上昇しているが、これは同社の単価表の見直しに伴うもの。同社として受託単価見直しを行ったもので、JICAとの契約向けに単価変更を行ったものでないことを確認。
- 当該業務に要する総業務日数は、業務量を十分確認の上で決定したもの。また、各格付の研究員の配分については、前回と比較し今回は低位の研究員を中心に構成。ただし、今回の業務は前回契約（2021年）の広範な業務のうち一部を切り出したものであること、既に実施実績のある業務（外国人労働需要予測）の更新であることから、適正な人員構成であると判断した。

#### 6. その他（参考）

- 本業務（外国人労働需要予測の更新）の結果は緒方研究所のHPで公開の上、本年7月に関連フォーラムにて対外発表した（緒方研究所主催。具体的な説明は価値総合研究所が対応）。また、日本経済新聞が本予測の更新結果に関連する記事を掲載した（7/4付）。

以上

## 案件概要シート（競争性のない随意契約）

## 1. 基礎情報

項目	概要
(1) 契約件名	2023年度課題別研修「地域アグリビジネス振興のためのフードバリューチェーン構築(B)」コースに係る委託契約
(2) 契約金額	9,476,000 円
(3) 履行期間	2023年4月1日～2024年3月31日
(4) 契約相手名称	国立大学法人高知大学 学長 櫻井 克年
(5) 担当部署	四国センター業務課

## 2. 背景・経緯

途上国における多くの小規模農家は、農業生産量を増加しても農業所得の向上につながらない状況に陥っており、市場ニーズに合った農産物を生産・供給することで農業収益を上げることが必要とされている。他方、多様化する消費者ニーズを市場ニーズと繋げるには、農産物の生産から加工・流通・販売・消費に至る各段階の付加価値を高めながら、付加価値の連鎖を生む包括的・持続的なフードバリューチェーンの構築が求められている。

本研修では「地域で暮らし稼げる農業」を目指し、生産力の向上や農産物の高付加価値化、6次産業化等に取り組む高知県にて、地域資源を活用したフードバリューチェーン構築に係るノウハウや、産官学連携による取り組み 事例等の学びを通して自国への適用に向けた計画・立案を行う他、地元企業の視察や、将来的なビジネスへの発展を見据えたビジネスネットワークイベントを実施した。

## 3. 業務内容

研修実施計画書に基づき、研修の実施及びその運営に必要な以下の業務を委託機関が実施した。

- ・来日、遠隔研修の実施に必要な準備（研修内容の検討、講師や見学先、実習先等の選定、教材の作成や使用資機材の手配、必要な謝金の支払い等）とその実施
- ・教材利用許諾範囲の確認及び許諾の取付け。
- ・プログラムオリエンテーションの実施、研修員の技術レベルの把握と技術レポート等の評価
- ・評価会、技術討論会（各種レポート発表会含む）の準備、出席
- ・業務提出物、業務完了報告書・経費精算報告書の作成と提出

## 4. 特命随意契約の理由

本研修は世界的な安全な農産物・食品に関する消費者ニーズの高まりを受け、農産物

の生産から加工、流通、販売、消費までの一貫した高付加価値化のためのバリューチェーン構築にかかる本邦の取り組みについて、講義、視察等を通じて理解し、研修成果の自国への応用について話し合い、帰国後の各国に適した行動計画を作成することを目的としている。

高知では特に農業分野において産学官民連携にかかる取り組みが進み、当該分野の上流工程から下流工程まで各種ステイクホルダーが関与してきている。国立大学法人高知大学は、県産業振興計画において地産外商を掲げる高知県とともに、地域農業クラスターや6次産業化に取り組み、県内の産官学の連携の中核を担ってきた。また、同学は高知大学次世代地域創造センターという地域振興に係る取り組みや研究を主導する機関を有するほか、農林海洋科学部における農畜製品のブランド化、地域共同学部による次世代の6次産業を担う人材育成等、当該課題に複合的かつ包括的に貢献する高知県の6次産業化に係る豊富な知見を有する。

高知県は他県と比し、多様な産品（農畜水産）の取り扱いがあり、産品によっては日本有数の生産量を誇る。また、2009年に県が策定した産業振興計画（現在第4期）が功を奏し、各業種で着実な成果（生産量、取り扱い高等）が得られている。

以上のことから、高知大学は本研修で主な対象とするアジア・アフリカをはじめとした各地域に対する学術的指導、県や市町村での視察プログラムの実施、アクションプラン作成指導を通じ、参加研修員が自国で適応可能な実践・計画策定を可能とする研修計画／運営能力を有する唯一の機関であり、同様の理由により過去3年、本研修を実施している。よって、会計規程第23条第1号「契約の性質又は目的が競争を許さないとき」に基づく随意契約とした。

## 5. 積算根拠及びその妥当性

9,949,800円（積算内訳は以下の通り）

積算内訳

- ・ 大学単価：236,900円／月数／人数
- ・ 研修員数：21名
- ・ 実施期間：2か月

大学単価（236,900円／月）は「国立大学法人高知大学における授業料等費用に関する規則」（平成16年4月1日規則第83号）第3条に研究期間、研究料の記載があり、研修目的の達成、および委託において必要かつ十分な金額であるため、妥当と言える。

以上

## 案件概要シート（競争性のない随意契約）

## 1. 基礎情報

項目	概要
(1) 契約件名	2023年度課題別研修「地域アグリビジネス振興のためのフードバリューチェーン構築(A)」コースに係る委託契約
(2) 契約金額	3,552,000円
(3) 履行期間	2023年4月1日～2024年3月31日
(4) 契約相手名称	国立大学法人愛媛大学 学長 仁科 弘重
(5) 担当部署	四国センター業務課

## 2. 背景・経緯

途上国では安全な農産物・食品に対する消費者ニーズが高まっており、農作物の生産から加工・流通・販売・消費まで、一貫した高付加価値化のためのバリューチェーン（VC）構築が求められている。

本研修では海外展開を視野に入れながら、農業クラスターや畜産クラスター及び6次産業化に取り組む愛媛県にて、産官学の連携による地域資源を活用した農・畜産VCに係るノウハウを学び、自国への適用に向けた計画・立案を行う他、地元企業の視察を行った。

## 3. 業務内容

研修実施計画書に基づき、研修の実施及びその運営に必要な以下の業務を実施した。

- ・来日、遠隔研修の実施に必要な準備（研修内容の検討、講師や見学先、実習先等の選定、教材の作成や使用資機材の手配、必要な謝金の支払い等）とその実施
- ・教材利用許諾範囲の確認及び許諾の取付け
- ・プログラムオリエンテーションの実施、研修員の技術レベルの把握と技術レポート等の評価
- ・評価会、技術討論会（各種レポート発表会含む）の準備、出席
- ・業務提出物、業務完了報告書・経費精算報告書の作成と提出

## 4. 特命随意契約の理由

本研修は世界的な安全な農産物・食品に関する消費者ニーズの高まりを受け、農作物の生産から加工、流通、販売、消費までの一貫した高付加価値化のためのバリューチェーン構築にかかる本邦、特に地方部での取り組みについて、講義、視察等を通じて理解し、研修成果の自国への応用について話し合い、帰国後の各国に適した行動計画を作成することを目的としている。

国立大学法人愛媛大学は「食料・生命・環境」の各視点から学ぶ独自のカリキュラムを提供しており、地産地消を志向し、地域農業クラスターや6次産業化に取り組む愛媛県

とともに、県内の産官学の連携の中核を担う組織である。

同学は、附属農場、食品健康科学研究センター、柑橘産業イノベーションセンター、水産研究センターなど農学部の研究を主導する附属施設を有し、地域ブランド・特産品の共同開発に精力的に取り組む愛媛県内の町と大学連携協定を締結するなど、当該課題に複合的かつ包括的に貢献する上で豊富な知見を有する。

本コースにおいては、地域アグリビジネス振興の中で特にブランディングに着目しており、愛媛県、愛媛大学が進めるみかんに代表されるフードバリューチェーンと一体となった地域ブランドの推進が研修内容、研修理解においても重要であるほか、農林水産いずれの分野も包括した研修実施を行う必要があった。

高知大学、愛媛大学、香川大学は連合農学研究科を構成しており、農学研究分野では水準の高い教育・研究を行っているほか、高知大学、愛媛大学は連携大学院を設置し、農学分野にとどまらず水産分野においても高い研究能力を有し社会的貢献度も高い。21年度実施においては高知大学と同様の教育・研究水準、また JICA 研修の受託実績から研修目的を達するに唯一の機関であると判断し同大学に実施を依頼した。

以上のことから、愛媛大学は本研修で主な対象とする中南米地域についての当該分野の学術的講義指導、県や市町村での視察等プログラムの実施、アクションプラン作成指導を通じ、参加研修員の自国で適応可能な実践的な内容の研修計画／運営能力を有しており、同様の理由により、2021年度、2022年度も本研修を実施した機関である。よって、会計規程第23条第1号「契約の性質又は目的が競争を許さないとき」に基づく随意契約とした。

## 5. 積算根拠及びその妥当性

3,552,000 円（積算根拠は以下の通り）

積算内訳

大学単価：236,800 円／月数／人数

研修員数：15 名

実施期間：1 か月

大学単価（236,800 円／月）は「愛媛大学外国人受託研修員規定」第7条（研修期間区分）ならびに第8条（研修料の額及び徴収方法）に記載があり、研修目的の達成、および委託において必要かつ十分な金額であるため、妥当と言える。

以上

## 案件概要シート（競争性のない随意契約）

## 1. 基礎情報

項目	概要
(1) 契約件名	日ウクライナ経済復興推進会議プレイベント運営管理業務
(2) 契約金額	45,839,310 円
(3) 履行期間	2024 年 2 月 6 日～2024 年 2 月 29 日
(4) 契約相手名称	株式会社コンベンションリンケージ
(5) 担当部署	中東・欧州部ウクライナ支援室

## 2. 背景・経緯

2024 年 2 月 19 日（月）に開催された日本政府主催の日ウクライナ経済復興推進会議（以下、「政府主催会議」という）に合わせ、民間連携促進のためのアウトリーチの一環として JICA 主催のプレイベント（以下、「本イベント」という）を開催することとなり、本契約はその開催支援業務を行ったもの。本イベントは、日・ウクライナの企業やファンドのマッチングを促進させるピッチイベントを中心に、希望企業・団体等によるブース展示等により、パブリックセクターや国内避難民支援を含む日・ウクライナ間の総合的な交流を図ることで、日本全体としてのウクライナ支援のモメンタムを高めることを目的としていた。

## 3. 業務内容

本業務は以下のとおり。

- (1) 本イベントの開催支援（企画支援、参加者登録サイト作成含む広報支援、同時通訳等事前アレンジ、オンライン配信や音響等技術支援、司会や受付等当日対応の人的支援）
- (2) 本イベントに参加するウクライナ関係者等の招へい支援（事前準備、招へい同行）

## 4. 見積り合わせの理由

政府主催会議の開催（日程含む）が決定したのが 11 月 8 日であり、その後政府と JICA による本イベントの内容及び日程を調整し、準備開始が可能となったタイミングが 11 月 14 日。準備期間が 2 カ月半のため、競争により委託先を選定する時間が確保できないため、委託先を緊急に選定すべく見積り合わせにて、最も安価な契約相手先を選定した。

見積りは、TICAD8 サイドイベント（本イベントと同様に 200 名以上の規模のイベント運営と海外からの招へい者対応を同時に行ったもの）公示時に要件を満たす提案を提出した企業、ウクライナ侵攻が始まった 2022 年以降に日本政府または関係機関がウクライナ支援に関連して主催または出展したイベント（同等規模でブース出展を伴うもの）の運営を行った実績のある企業、及び過去 3 年間に JICA が調達した類似のイベントの経験を有する企業、合計 8 社に依頼した。

## 5. 積算根拠及びその妥当性

想定する業務内容と類似する過去の案件（TICAD8）の作業項目を踏まえて本案件の作業項目設定、工数を積み上げた。上記積み上げた工数と TICAD8 の見積もりを参考にした単価による積算と、参考見積（2社）の平均金額を予定価格として設定した。取得した参考見積には大きな違いはなかった。なお、参考見積は早急に取得する必要があり、本イベント検討時より少し前にウクライナ政府関係者の招へいを含む類似のイベントの運営を担当した企業と知り合ったことから、その企業と、実績という点で直近の TICAD を運営した企業の合わせて2者に実施した。

以上

## 案件概要シート（競争性のない随意契約）

## 1. 基礎情報

項目	概要
(1) 契約件名	インド国 2023 年度 高速鉄道事業に係る能力強化支援 【有償勘定技術支援】
(2) 契約金額	237,071,000 円
(3) 履行期間	2023 年 4 月 28 日～2024 年 3 月 8 日
(4) 契約相手名称	東日本旅客鉄道株式会社（JR 東日本）
(5) 担当部署	南アジア部インド高速鉄道室

## 2. 背景・経緯

ムンバイ・アーメダバード間高速鉄道建設事業は、2015 年 12 月に日印両政府の間で締結された協力覚書に基づき、日本の新幹線システムの技術及び経験を利用して整備を行う有償資金協力事業である。同事業を推進できる、新幹線の建設、運営・維持管理に係るノウハウを有している企業は JR 各社に限られるが、同事業には、国土交通省からの要請を受け、JR 東日本が計画段階から携わり、日印間の政府間協議にも参加している。かかる背景から、同事業は JR 東日本の新幹線システムをベースに設計がなされ、JR 東日本の規定や技術基準を参照する形で印国内の法制度や技術基準の策定支援がなされてきた。インド側実施機関である高速鉄道公社（NHSRCL）からは、新幹線の建設、運営・維持管理の経験及びノウハウを有している鉄道事業者である JR 東日本からの直接的な支援が求められており、2017 年度より継続的に本案件を実施してきている。

## 3. 業務内容

## ・ 政府間協議に対する支援

インド高速鉄道事業推進に係る課題は、日印両政府間で合同委員会や技術会合のほか、個別の協議・会議を実施して解決を図っており、これらに関し、JICA、国交省等の日本側関係者に対して主に技術的観点から支援を行う。

## ・ NHSRCL に対する支援

インドの鉄道事業の歴史、組織体制等を踏まえ、我が国の長きにわたる新幹線運行の知見・経験に基づき、円滑な事業遂行の観点から、NHSRCL 等に対して支援を行う。

## 4. 特命随意契約の理由

インド高速鉄道事業は、日本の新幹線方式を利用して整備されることを日印両政府間で合意していることから、本案件は新幹線の建設、運営・維持管理に係るノウハウを有する鉄道会社による支援が必要不可欠である。日本の新幹線の建設、運営・維持管理を実施している企業の中で、インド高速鉄道事業で採用することが決定している E5 系新幹線の開発や運行の

経験をもつ会社は JR 東日本のみである。加えて、JR 東日本は計画段階からインド高速鉄道事業に関与しており、これまでの協力と整合性のある支援の実施を期待できる。また、過年度までの類似契約における JR 東日本による実施状況は良好であり、実施目的を達していることから、特段の問題を生じていない。

#### 5. 積算根拠及びその妥当性

コンサルタント等契約における積算ツールにて積算したもの。本業務の業務人月は、上記積算ツールにおける 2024 年度報酬単価 1 号から 4 号の各号による計 40.2 人月（国内 34.6 人月）を想定。また、特殊傭人については、2023 年度に実施された類似案件においてインド人コンサルタントに適用されたのと同等の単価を適用し、現地業務を支援する要員を計 12 人月分（履行期間中全期間）傭上する想定。いずれも、本契約履行期間に想定される最低限の業務を積み上げて算出したものであり、契約期間中に発生する新たな業務に対しては都度業務の追加を検討することとしている。

以上

## 案件概要シート（競争性のない随意契約）

## 1. 基礎情報

項目	概要
(1) 契約件名	ネパール事務所賃貸借契約
(2) 契約金額	217,805,449 円
(3) 履行期間	2023 年 6 月 10 日～2033 年 5 月 31 日
(4) 契約相手名称	National Life Insurance Company Limited (NLICL)
(5) 担当部署	南アジア部南アジア第二課・ネパール事務所

## 2. 背景・経緯

- ネパール事務所は、2015 年 4 月のネパール地震を受け、当時の事務所の耐震性に懸念があったことから、2015 年 6 月 10 日から 10 年間、NLICL と賃貸契約を開始した。
- 当時は建築基準に基づいた建物の需要が大きく、そのため値上げ率が年間 10%と割高であったことから、他の物件の有無を確認すべく物件調査を行った。結果として他の物件の情報を得ることはできたものの、事務所運営にかかる利便性等の条件に見合う空き物件が市内にはなかった。
- 当該情報をもとに契約相手方と価格交渉。その結果、長期の契約ではあるものの現行契約より有利な条件を引き出すことができたことから、契約更新が適切であるとの結論に至り、3. に記載の条件で 2023 年 6 月 8 日に契約を締結した。
- なお、同契約を締結するタイミングでは、それ以前の契約（2015 年 6 月 10 日～2025 年 5 月 31 日）が約 2 年分残っていたが、同契約を解除し、2023 年 6 月 10 日～2033 年 5 月 31 日の契約期間で契約締結を行った。

## 3. 業務内容

- (1) 物件名称：National Life Insurance Limited (NLICL) Building
- (2) 契約期間：2023 年 6 月 10 日～2033 年 5 月 31 日（9 年 11 ヶ月）
- (3) 物件面積：975.48 m<sup>2</sup>（2 階 487.74 m<sup>2</sup>、3 階 487.74 m<sup>2</sup>）
- (4) 月額賃料：
- ① 2023 年 6 月 10 日～2025 年 5 月 31 日：1,892,691.48NPRs
  - ② 2025 年 6 月 1 日～2033 年 5 月 31 日：1,422,007.13NPRs（2 年に 1 度 10%上昇）

期間	月額賃料	平米単価月額
2023 年 6 月 10 日～2025 年 5 月 31 日	1,892,691.48NPRs (1,958,936 円)	1,940.27NPRs (2008.18 円)
2025 年 6 月 1 日～2027 年 5 月 31 日	1,422,007.13NPRs (1,471,778 円)	1,457.75NPRs (1,508.77 円)
2027 年 6 月 1 日～2029 年 5 月 31 日	1,564,207.84NPRs (1,618,956 円)	1,603.53NPRs (1,659.65 円)

2029年6月1日～2031年5月31日	1,720,628.62NPRs (1,780,851円)	1,763,88NPRs (1,825.61円)
2031年6月1日～2033年5月31日	1,892,691.48NPRs (1,958,936円)	1,940.27NPRs (2008.18円)

※円額については、決裁時の2023年5月 JICA 統制レート 1NPRs=1.035円を適用

#### 4. 特命随意契約の理由

- 2022年度に実施した物件調査の結果から、現行の事務所物件以外に、条件に見合う物件がなく、会計規程第32条第1号「契約の性質又は目的が競争を許さないとき」を適用し特命随意契約とした。

#### 5. 積算根拠及びその妥当性

- 2022年度に実施した物件調査では、ネパール事務所が必要とする占有面積を有する空き物件を対象に市場価格を行っているが、調査対象とした3物件ではいずれも賃料上昇率は2年毎に10%であったのに対し、当事務所の賃貸契約では年間10%の賃料上昇率であり割高な契約条件であった。また、調査対象とした3物件の平米単価(月額)は110～150 NPRs /sq.ftであったが、事務所の平米単価(月額)は180 NPRs /sq.ftであり、若干高かった。
- 上記の通り割高な契約条件ではあるものの、事務所物件がある Lazimpat エリアは、在ネパール日本国大使館をはじめ各国大使館や他援助機関等から近距離にあり、また出張者等が利用できるホテルを複数存在することから業務上の利便性が高く、治安についてもデモなどの発生がほぼなく、市内の他エリアと比べ安全性が高い。物件調査の訪問した3ヶ所は、同エリアから離れた地区に位置しており、同エリアもしくはその周辺で、十分な面積を有した空き物件はなかった。
- また、NLICL と契約交渉の結果、年間10%の賃料上昇率から、2年に1度の賃料上昇率10%に条件緩和を合意することが出来、月額賃料についても2023年と2024年については2022年の賃料(月額)と同額(1,892,691.48NPRs)での据え置き、及び2025年の賃料(月額)を減額(1,892,691.48NPRs から 1,422,007.13NPRs に約24.9%減額)という条件で先方と合意。
- その結果、2025年度からは平米単価(月額)は135 NPRs /sq.ftとなり、他の物件に比べても高くなく、また利便性や安全性、耐震性などを考慮した場合、他の候補が見当たらないことから「競争性のない随意契約にかかるガイドライン(執務参考資料)」(JICAOU 第202203220021号)の3.競争性のない随意契約の要件の(2)会計上の解釈、1)に基づき、NLICL と契約を締結することとした。

以上

1. 基礎情報

項目	概要
(1) 契約件名	“The provision of advisory services to JICA, Egypt Japan Education Partnership (EJEP)” エジプト・日本教育パートナーシップ：教育分野のアドバイザー業務
(2) 契約金額	17,195,015 円
(3) 履行期間	2023 年 4 月 13 日～2024 年 3 月 31 日
(4) 契約相手名称	個人(非公表)
(5) 担当部署	エジプト事務所（中東・欧州部 中東第一課）

2. 背景・経緯

2016 年 2 月の日・エジプト首脳会談において「エジプト・日本教育パートナーシップ(EJEP)」が発表され、同国教育セクターに対し、日本が就学前教育から高等教育まで包括的な支援していくことが合意された。これ以降、アブルナガ大統領補佐官（元国際協力大臣）をはじめとするエジプト側ハイレベルのイニシアティブの下、EJEP の各事業の具現化が進められている。アラブの春以降、エジプト政府の行政機構のせい弱さから、EJEP の円滑な実施や事業効果の発現のためには、エジプト政府高官をはじめ日・エジプト双方のハイレベルを含む多様な関係者との緊密な連携・調整が不可欠となっている。かかる背景から、EJEP の効果的実施促進に向けた助言・支援を目的とし、本契約において、大臣クラスを含むエジプト政府ハイレベルに人的ネットワークを有し、日本の教育分野支援に関して理解の深い元高等教育大臣にアドバイザー業務を 2016 年度より委託しているもの。継続の必要性については毎年検討し、新規契約を結んでいる。なお、2014 年 9 月～2015 年 3 月及び 2015 年 4 月～2016 年 3 月は、E-JUST プロジェクトの実施促進に関するアドバイザー契約を結んでいる。

3. 業務内容

- (1) EJEP の運営委員会（大統領補佐官が議長）、2 つの分科会（教育技術教育大臣・高等教育大臣がそれぞれ議長）及び関連会合の実施促進
- (2) EJEP の枠組みで実施する関連案件の実施促進
  - (ア) 就学前の教育と保育の質向上プロジェクト（技プロ）
  - (イ) 特別活動を中心とした日本式教育モデル発展・普及プロジェクト（技プロ）
  - (ウ) エジプト・日本高専プロジェクト（技プロ）
  - (エ) エジプト日本科学技術大学（E-JUST）プロジェクト（技プロ及び無償）
  - (オ) エジプト・日本学校支援プログラム（有償）
  - (カ) 人材育成事業（留学生借款）（有償）

その他、EJEP に関連する事業形成・実施に係る戦略的な各種調整

上記 (2) EJEP の事業について、就学前教育、基礎教育において第 2 フェーズが開始

され、留学生借款事業も継続中。2024年6月開始された高専教育制度導入への支援では、エジプト政府ハイレベル含め複数省庁間の調整も求められていることから、2024年度も同契約を実施中。同アドバイザー業務の必要性については、毎年度末時点でのハイレベル含む多様な関係者間の調整状況、各事業の進捗状況を踏まえ、適宜確認・検討予定。

#### 4. 特命随意契約の理由

契約相手方は2016年以降継続してアドバイザー業務を実施。同アドバイザー業務によりエジプト政府の手續が促進され、2021年度にはコロナ禍における円借款「人材育成事業」の実施に係る調整、「就学前の教育と保育の質改善プロジェクト」のフェーズ2に係るR/Dの署名取付けを担当大臣へのフォローアップを通じて実現するなどの実績があり、2022年度からは継続的な高等教育分野の新規案件形成の推進・エジプト政府内の要路調整を実施しており、エジプト政府ハイレベルを含む日・エジプト双方からその役割を高く評価されている（2022年秋には旭日重光章を授賞）。

契約相手方は同国内において、同契約に求められる4つの要件を全て満たす余人をもって代え難い人物であり、競争の余地がないため、特命随意契約を行うことが適切と判断。

##### (1) 教育分野における幅広い知見及び高い専門性を有する

EJEPは就学前教育から、基礎教育、技術教育、高等教育まで協力分野が多岐に渡る包括的なパートナーシップ。契約相手方は「アラブの春」の混乱期には高等教育大臣に加え、教育大臣を兼務しており、教育分野にも幅広い知見及び高い専門性を有する。

##### (2) エジプト政府トップレベルを含む政府内外への人的ネットワークを有する

EJEPは日・エジプト両国ともに政治的なコミットメントが高く、エジプト政府トップレベルとの人的ネットワークを活用した調整が不可欠。特にEJEPはエルシーシ大統領に近いアブルナガ大統領補佐官の強いイニシアティブでもあるが、契約相手方は同大統領補佐官と良好な関係を維持しており、円滑な事業運営のための的確なアドバイスが可能。

##### (3) 日本の教育制度、JICAによる教育分野への支援、ODAスキームに精通している

これまでの経験から日・エジプト双方に豊富な人的ネットワークを有しており、日本の教育制度、日本の教育分野支援、ODA事業スキーム等に精通している。

##### (4) エジプトの法律、行政・予算制度等への理解に基づく、顕著な実務能力を有している

契約相手方は、在パリエジプト大使館の文化科学参事官やUNESCOでのプロフェッショナルオフィサーの経験も有しており、エジプトの法律、行政・予算制度等に習熟し、顕著な実務能力を有していることに加えて、英語で直接コミュニケーションが可能であり、開発支援の潮流含めドナーの立場も理解している。

#### 5. 積算根拠及びその妥当性

日額1,084米ドルの単価で12か月、1か月あたり実質10日間の勤務を想定して契約額を決定した。日額単価は「世銀の短期コンサルタント雇用ガイドライン」において想定され

ている業務のうち、本業務が最も当てはまると考えられる戦略開発 (Strategy Development) におけるコンサルタント日額単価 (Level 4 : 修士以上、シニア・アドバイザーや管理職経験を含めて 19 年以上の勤務経験) を参考に、本人と契約交渉を行ったもの。

以上

## 案件概要シート（競争性のない随意契約）

## 1. 基礎情報

項目	概要
(1) 契約件名	DX 組込型アンゴラ農協モデル実証事業
(2) 契約金額	62,568,425 円
(3) 履行期間	2023 年 6 月 20 日～2026 年 3 月 31 日
(4) 契約相手名称	Agro Marketplace S.A.
(5) 担当部署	アンゴラ事務所

## 2. 背景・経緯

アンゴラでは 2002 年までの長期内戦の影響により穀物の自給率向上が大きな課題であり、農家の 8 割以上を占める小規模農家における生産性および生計向上が必要である。

JICA アンゴラ事務所では 2020 年 COVID-19 拡大に伴う開発課題に貢献する技術提案のビジネスコンテスト（NINJACUP）によって、公募により選定されたスタートアップ企業 Agro Marketplace が、農産物販売に係るステークホルダー（生産者×運送業者×バイヤー）の情報を結びつけるプラットフォームを構築する計画を支援した。

この成果品であるデジタルプラットフォームを活用し、小規模農家の営農支援を行うサービスを提供する DX 組込型アンゴラ農協（CSA : Casa de Serviços Agricora）モデルが、実際に小規模農家の生計向上に資するか実証事業の追加が必要となり、事業プロポーザルを 2022 年度企画部新規事業アイディアに応募して選定され、実施に至ったもの。

## 3. 業務内容

- ① 小規模農家に営農支援サービス（賃耕、マイクロクレジット、資材販売、技術アドバイス等）を提供する CSA の設立
- ② 農産物販売のためのデジタルプラットフォーム活用
- ③ CSA のサービス提供者への研修実施
- ④ 農家に対する研修実施

## 4. 特命随意契約の理由

<要件>

要件①：生産者と市場情報をつなげて販売促進を図れることが実証済みのデジタルプラットフォームを有し、本事業に活用できること。

要件②：農業生産および販売に係る知見を有し、CSA の運営が可能であること。

<契約相手方の検討>

- ① 【要件①】 Agro Marketplace は、COVID-19 拡大に伴う開発課題に貢献する技術提案のビジネスコンテスト（NINJACUP）において、生産者、流通、業者、販売業者を繋ぐデ

デジタルプラットフォームを立ち上げ農産物の販売促進に貢献した実績があり、現在も登録者数を増やしながらか、農産物販売だけでなく、市場価格や技術情報なども提供できる仕組みにアップデートし活用している。

- ② 【要件②】 Agro Marketplace は農業生産および販売に係る知見を活かしたプラットフォーム運営が可能で、Malange 州以外にも、Huambo 州にて CSA を運営している実績があり、CSA モデルを実証するノウハウを有している。また、対象地域において関係者（市役所、農業局、農家）とのネットワークを有している。
- ③ 上記要件を満たす者は Agro Marketplace 以外に存在しない。

#### <理由>

アンゴラにおいて、上記<要件>に当てはまる企業は、<契約相手方の検討>のとおり、NINJACUP での支援により「農産物販売に係るステークホルダー（生産者×運送業者×バイヤー）の情報を結びつけるプラットフォーム」を構築した Agro Marketplace のみである。本案件で実証する CSA モデル事業の成果については、将来的には他の地域にも拡大することが望ましいことから、本案件を実施するのは、他州においても CSA 運営を行っている同社を契約相手として選定し、実施することが適切である。NINJACUP から継続して成果拡大を図る観点からも最適な契約相手と判断される。

#### 5. 積算根拠及びその妥当性

##### <積算根拠>

- 報酬：185,460.00USD （専門家 55P/M、その他スタッフ 72P/M）
  - 直接経費：186,246.00USD（うち再委託）＝資機材調達、資機材リース、経営関連研修
  - 付加価値税等：75,994.00USD
- ※合計：447,700.00USD

##### <積算根拠の妥当性>

- 報酬については、同等業務に対する他者の単価を踏まえて積算した。
- 直接経費については、業者から参考見積書を取り付け、市場価格と比較して妥当性を確認した上で積算した。工数については、アンゴラ農業プロジェクト実績が専門家 178P/M(6年間)、3年間で約 90P/M、灌漑、種子、業務調整の専門分野を差し引くと、約 55P/M となるのを目安とした。
- またその他スタッフ分に関しては、Store 運営、事務スタッフはプロジェクトマネージャーと同等の業務期間とし、機械スタッフは農繁期の 4 ヶ月/年を目安に配置した。
- 直接経費については、全て合意単価設定し、実施の確認を以て支払うこととした。
  - ✓ Facility and Equipment：ソーラーパネル、施設の間切り壁設置、壁、窓の修繕
  - ✓ Training fee for farmer/the other：研修講義謝金一人当たり時間単価
  - ✓ Lease fee Tractor/ Manual harvester/ Combine：農業機械一台当たり時間単価

以上